

野田市公告第 75 号

野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業の事業計画の変更を定めたので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同法第55条第9項の規定により、下記の事項を公告する。

令和 7年 3月25日

野田市長 鈴木 有

記

- 1 土地区画整理事業の名称 野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業
- 2 施行者の名称 野田市
- 3 施行地区 野田市野田字谷座、字弁天谷津、字谷端及び字中谷向、上花輪字谷向、中野台字谷向並びに中根新田字畔ヶ谷及び字矢向の各一部の区域
- 4 事業施行期間 平成18年11月22日から令和13年 3月31日まで
- 5 事務所の所在地 野田市鶴奉7番地の1 野田市役所
- 6 事業計画の決定の年月日 平成18年11月22日
- 7 事業計画の変更の年月日 令和 7年 3月25日